

# 経 済 民 生 常 任 委 員 会 記 録

令和2年10月21日(水)午前10時02分～午前11時07分(9階908会議室)

## ○出席委員(8名)

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 二階堂武文 |
| 副委員長 | 佐々木 優 |
| 委員   | 高木 直人 |
| 委員   | 川又 康彦 |
| 委員   | 石山 波恵 |
| 委員   | 阿部 亨  |
| 委員   | 小松 良行 |
| 委員   | 山岸 清  |

## ○欠席委員(なし)

## ○市長等部局出席者(なし)

## ○議 題

- (1) 所管事務調査について
- (2) その他

---

午前10時02分 開 議

(二階堂武文委員長) ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

議題は、お手元に配付の印刷物のとおりです。

所管事務調査についてを議題といたします。

前回の委員会では、所管事務調査のテーマについてご協議いただき、有害鳥獣被害対策を調査テーマとすることといたしました。その際、皆様からいただいたご意見を参考に、正副手元で所管事務調査案を作成いたしましたので、ご覧ください。

1、調査事項。有害鳥獣による農作物被害対策に関する調査。

2、調査の目的。本市では、農業経営の安定を図るため、平成20年度に福島市鳥獣被害防止計画を策定し、関係機関との連携の下、猿、イノシシなどの有害鳥獣による被害の軽減を目的として有害鳥獣被害対策事業を推進し、毎年多くの有害鳥獣を捕獲しているが、いまだに大きな被害が生じている。このことから、有害鳥獣による農作物被害対策について調査を進める。

3、調査の方法。当局説明や参考人招致、現地調査、行政視察等の方法により行う。

4、調査の期間。令和2年10月から調査終了時までの期間、令和3年6月定例会議までとする。

以上が正副委員長案でございますが、ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長) それでは、こちらの案に基づき調査を進めさせていただきます。

次に、今後のスケジュールや調査方法などについてご協議いただきたいと思いますが、活発な議論が行えるよう自由協議とさせていただきます。

なお、自由協議中は録音を停止いたします。

それでは、ただいまから自由協議といたします。

【この間自由協議】

(二階堂武文委員長) 自由協議をここで終結いたします。

ただいま協議いただきましたが、今後のスケジュールといたしましては、11月12日に有害鳥獣対策のわなや柵の現地調査、12月下旬に当局説明を実施したいと思います。

参考人招致については、福島市有害鳥獣対策協議会のアドバイザー。そして、現場の声を聞くため、猟友会の関係者で調整させていただきたいと思います。

行政視察については、ICTを活用した有害鳥獣対策を行っている桑折町を候補として調整させていただきたいと思います。

そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長) ありがとうございます。

次回の委員会では、11月の現地調査の行程等についてご協議をお願いします。

最後に、その他に移ります。

委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長) なければ、以上で経済民生常任委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午前11時07分 散 会

経済民生常任委員長 二階堂 武文